

北見赤十字病院 もの忘れ外来のご案内

北見赤十字病院 もの忘れ外来は主に神経精神科にて診療を行います。専門医に相談の上、症状に応じて脳神経外科にて診療を行う場合もあります。

もの忘れ外来では、必要な検査を行い、専門医の診察の上、鑑別診断を致します。その結果をご本人やご家族、かかりつけ医の先生にご報告するとともに、今後の治療方針について検討します。

【もの忘れ外来の特徴】

- ・もの忘れが「年齢によるもの」か「病気」なのかがわかります。
 - ・服薬治療が有効な場合は、お薬を処方します。
 - ・治療が安定した段階で、ご本人・ご家族の希望に応じてかかりつけ医の先生に治療の依頼ができます。
- その後、もし症状が悪化した場合は、再度当院への受診が可能です。

【もの忘れ外来 実施日】

平日 月～金曜日 診療時間 8:30～11:00

※令和2年7月1日より新規受診は完全予約制のため診察には予約が必要になります。

【予約方法】

かかりつけ医のある方

かかりつけ医の紹介状(診療情報提供書)をお願いしています。かかりつけ医から当院の地域連携室に予約して下さい。

かかりつけ医のいない方

紹介状がなくても診療を行っていますが、事前に認知症疾患医療センターにお電話下さい。受診日の調整をします。

※当院通院中ではなく、初診時に紹介状のない患者様は、初診選定療養費(7,700円税込み)をご負担いただく場合があります(当院にはじめて受診される方、当院受診歴があっても既にその病気が治癒している場合等)

もの忘れ外来受診の流れ

【予約】 ①かかりつけ医からの紹介状による地域医療連携室への予約
又は
②当院認知症疾患医療センターにて予約



【初診日】 問診・・・ご本人・ご家族・関係者の方からの情報
認知機能検査(聞き取りや簡単な記入による検査)
検査予約(脳血流検査、CT、MRIの予約)

【検査日】 脳血流検査 / CT / MRI等

公認心理士による詳しい認知機能検査

※検査項目は診察にて決まります。検査項目は個人で異なる場合があります



【診察】
結果説明 検査結果説明・治療方針の決定
服薬・通院開始



【再来診察】 服薬調整
数か月服薬調整後、当院に通院継続又は、かかりつけ医に通院

※初診から検査結果説明までは、3～4回の来院が必要です。できるだけ普段の生活状況を把握しているご家族・関係者の受診同行をお願いします。遠方のご家族が受診同行する場合など、調整が必要な際は事前にご相談下さい。

相談窓口：北見赤十字病院 認知症疾患医療センター
TEL：0157-24-3115
Email：n_center@kitamirch.jp